

**<組織体制>**

理事会（注 1）：意思決定機関・業務執行

評議員選任・解任委員会（注 3）：評議員の選任

評議員会（注 2）：議決機関（理事・監事の選任他）

第三者委員会（注 4）：苦情解決

事務局（注 5）：事務事業の実施

（注 1）理事：現員 6 名（定数 6 名以上 8 名以内）、うち会長、副会長各 1 名

（注 2）評議員：現員 15 名（定数 7 名以上 15 名以内）

（注 3）評議員選任・解任委員：現員 3 名（定数 3 名）

（注 4）第三者委員：現員 3 名（定数 3 名）

（注 5）事務局：現員 3 名（事務局長、主任福祉活動専門員、福祉活動専門員各 1 名）

**<法人運営事業>**

①理事会等会議の開催

- ①理事会：年 3 回以上
- ②評議員会：年 3 回以上
- ③評議員選任・解任委員会：随時
- ④第三者委員会：適宜

②監査の実施・受入

- ①監事監査：年 1 回
- ②行政決算審査：年 1 回
- ③所轄庁法人指導監査：隔年
- ④内部監査：月 1 回

③役職員の資質向上促進

- ①会議等への出席
- ②研修会への積極的参加
- ③資格取得による資質向上（職員）

#### ④ 財政基盤の整備推進

- ① 会員加入の促進
- ② 積立金の管理運用（福祉積立金・運営積立金）
- ③ 共同募金運動の推進（一般募金・地域歳末募金）
- ④ 財源確保方策の検討（寄附金税額控除対象法人を目指す）

#### ⑤ 諸規程等の管理運用

- ① 定款
- ② 規程
- ③ 要綱

### <地域福祉事業>

#### ① 調査・要望活動の推進

- ① 地域実態（主に住民課題や地域課題）の把握（民生児童委員協議会と連携）
- ② 課題対処に向けた取り組み推進（事務事業の見直しや新規開拓）
- ③ 課題対処に向けた行政への働きかけ（要望等）

#### ② 心配ごと相談等の受入れ推進

- ① 弁護士相談会：年1回（福島県消費者行政活性化交付金活用）
- ② 司法書士相談会：年2回（〃）
- ③ 行政相談員・人権擁護委員・心配ごと相談員合同相談会：年1回（昭和村開催）
- ④ 電話等相談：随時
- ⑤ 関係機関との連携による問題解決への取り組み促進

#### ③ 要援護世帯に対する経済的支援

- ① 生活福祉資金貸付事業（受託：福島県社会福祉協議会）
- ② 生活安定資金貸付事業（本会事業）

#### ④ 要援護世帯に対する自立生活に向けた支援

- ① 日常生活自立支援事業（あんしんサポート事業）
- ② 成年後見制度の利用促進

#### ⑤ 本会所有車両の活用による社会参加促進

- ① 福祉バス運行：社会福祉団体等支援

#### ⑥ ボランティア活動の推進

- ① ボランティア活動保険の加入支援
- ② ボランティア活動への相談・あっせん活動
- ③ ボランティア団体等への活動支援
- ④ イベント用資機材の貸出

**⑦地域福祉力の向上促進**

①生活支援体制整備事業（受託：昭和村 H27～）

**⑧災害時対応への備え推進**

①災害発生時における災害ボランティアセンター設置等に向けた準備

②平常時からの取り組み推進（民生児童委員協議会との連携）

**⑨共同募金運動の推進**

**⑩赤十字活動の推進**

**⑪民生児童委員協議会との連携強化**

**⑫その他の地域福祉活動**

①一人暮らし高齢者等支援事業

A 一人暮らし高齢者親睦事業（H10～）

B ゆへいり倶楽部事業（H26～）

②子ども会交流支援事業

A 子ども夏休み交流事業（H19～）

③よつばの会の運営支援（H21～）

**<在宅福祉事業>**

**①在宅生活支援事業**

①除雪支援事業（H11～）

②除雪費助成事業（受託：昭和村 H29～）

②住民支え合い事業（H25～）

**②除雪機械貸出事業（H29～）**

**③車椅子貸出事業**

**<広報・啓発事業>**

**①広報誌発行事業**

①てのひら：年4回

②しょうわ社協ニュース：随時

③こねっと！：月1回

**②ホームページの運用（H27～）**

**③啓発事業**

①リサイクル運動の推進

A プルタブ収集（車椅子購入）

B 書き損じはがき等収集（盲導犬育成）

## <その他>

### ❶村（保健福祉課）主催事業等への協力

- ①敬老会
- ②昭和村老人クラブ連合会総会・老人福祉大会
- ③昭和村老人作品展示会

### ❷事業広域化の検討実施

- ①民生児童委員研修会の合同開催（三島町・金山町、昭和村）
- ②こねっと！共同発行（会津坂下町、西会津町、柳津町、三島町、金山町、昭和村）
- ③心配ごと相談の相互受け入れ（こねっと！加盟町村）

### ❸団体事務の適正実施

- ①社会福祉法人福島県共同募金会昭和村共同募金委員会
- ②日本赤十字社昭和村分区
- ③昭和村民生児童委員協議会
- ④よつばの会
- ⑤昭和村赤十字奉仕団
- ⑥ゆきだるマン